

令和3年度事業報告書

救護施設

やしおみ荘

実施事業名	実施月	実施状況		主な実施内容	
		参加人数	実施回数		
第1. 行事に関する事業	令和3年 4月 ～ 3月	35人		4月 8日 花見	
		対象:全員		6月 10日(男性) 17日(女性) 荘内マルト買い物	
		対象:全員		10月 20日味の味覚・焼き芋 (秋まつり代替え)	
		対象:全員		10月 27日(男性) (11月)3日(女性) 荘内マルト買い物	
		対象:全員		11月 8日 食事会・カラオケ等 (秋まつり代替え)	
		16人		10日 食事シミュレーション(新型コロナウイルス感染症対策) (新型コロナウイルス感染症対策)	
		対象:全員		12月 1日 日帰りバス旅行 (1泊旅行代替え) 15日 クリスマス会 27日 忘年会 28日 食事会 (日帰り旅行代替え)	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い 行事を自粛した。代替え可能な行事は、 代替えを実施することで楽しみの機会 を提供出来る様にした。
1月 24日 新年会					
第2 生活支援に関する事業	利用者・職員との懇談会	4月～3月 隔月	利用者代表 1回平均 11人	5回	利用者様から要望・苦情をあげてもらおう事で、利用者様に対する職員の対応、利用者間のトラブルの解決に向けて検討し、生活環境の改善を図るのに役立てる事が出来ていた。
		農作業・園芸	4月～3月	農作業 1日平均 7人	(稼動) 1日平均0.7時間
	園芸 1日平均 11人		1日平均 1.5時間	花壇を利用したイチゴ栽培、ビオラ、パンジー等を育てた。 *花壇整備 花の苗植え 草刈り等実施 中庭の整備、苗植え、肥料やり、除草等、花や野菜を育てる過程は結構あったが、職員から手入れすることの大切さを教えられる事で除草を苦にすることなく行い事が出来ていた。手入れをしたことで色とりどりの花が咲き、職員から「きれいですね」と言われることが作業継続意欲に繋がっていた。	

実施事業名	実施月	実施状況		主な実施内容	
		参加人数	実施回数		
作業活動支援	タオル	1日平均人	(稼動) 月平均日 1日平均時間	* 宿泊施設のタオル (バスタオル、フェイスタオル) ・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	
	エステー	1日平均人	(稼動) 月平均日 1日平均時間	トイレの芳香剤原玉をネットに入れる、ラベルを付ける、箱に詰める、最終の目視検査が作業工程 ・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	
	就 労 月	ウインド・ファーム	就業日 2日	ウインドファーム * バラシ、ヘタ取り、植え付け、皮むきの工程 ・新型コロナウイルス感染症対策の一環として実施せず。	
ボランティア受入	馬上理容所	4月～3月	1回当たり平均 12.6名	年11回	来荘してもらう事で、移動困難な方の整髪も出来て衛生面が良好に保つ事が出来た。
	出張カット ハビネス		1回当たり平均 12名		
	久野美容室	1回当たり平均 15名	年5回		
	髪結い処ビギン	1回当たり平均 11名			
お花 フローラルハート まどか	なし		年 0回	・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	

実施事業名		実施月	実施状況		主な実施内容
			参加人数	実施回数	
生活 支 援 に 関 す る 事 業	日常生活動作（ADL）支援	排 泄	支援対象者 男性平均 12名 女性平均 18名 ※1	月平均 14回 ※1	ペーパーの適切な取り方(量) 便器のまわりを汚さぬように排泄 ふき方 水を流す 手洗い ・車椅子の方には、身障トイレにて介助実施。高齢の方には身障トイレ内のポータブルトイレを使用しての介助を実施した。
		洗 顔	支援対象者 男性平均 17名 女性平均 12名 ※1	月平均 14回 ※1	洗面器に水を汲む 顔全体を水で濡らす 石鹸を適量つけて洗う 顔をすすぐ タオルで顔を拭く 鏡を見て確認 ・見守りと一部介助を要する支援が主だった。
		歯みがき	支援対象者 男性平均 15名 女性平均 13名 ※1	月平均 14回 ※1	参加の声掛け 歯を磨く(前・奥・右・左・裏) 口をすすぐ 歯ブラシを洗う 口の回りを拭く コップを洗い拭く ・磨き方支援を要した。
		ブラッシング	支援対象者 丸刈り以外 ※1	月平均 14回 ※1	ブラシの当て方 髪をととのえる 確認 ・主に女性が実施。
		ひげ剃り	支援対象者 男性平均 18名 ※1	月平均 14回 ※1	ひげを剃る(左・右・鼻の下・顎) 鏡を見て剃り残しの確認 髭剃り機の掃除 ・自分で行った後、そり残しを職員が支援。
		入 浴	支援対象者 男性平均 17名 女性平均 16名 ※1	月平均 7回 7回 ※1	洗髪 髪をすすぐ(拭く) 洗顔 体を順序よく洗う 泡を流す 適切な入浴時間(湯舟) 上がり湯をかける 体を拭く 衣類の着脱(整頓) 汚れ物を洗濯に出す
		食 事	支援対象者 男性平均 3名 女性平均 1名 ※1	月平均 14回 ※1	主副食バランスよく食べる かきこまずによく噛んで食べる 適切な時間 偏食をしない 新型コロナウイルス感染症対策として、5月中旬より、体制を一斉から2部制に変更した。
		利用者様の年齢、能力・障害に応じて支援をする事に心がけた。			

※1・・・全介助者含む

実施事業名		実施月	実施状況		主な実施内容	
			参加人数	実施回数		
生活支援	機能維持活動	なし	理学療法 (P・T)	療法対象者 0人	月平均 0回	新型コロナウイルスの影響から中止とした。
	言語療法 (S・T)		療法対象者 0人	月平均 0回	新型コロナウイルスの影響から中止とした。	
に 関 する 事 業	ボランティア 来荘	4月～3月	行事 0人 ・新型コロナウイルスの影響から、秋まつりが中止となり、行事ボランティアの来荘はなかった。 施設内外環境整備 年間1人 24回 ・環境整備、農作業、備品修理等			
	公共施設の清掃	4月～3月	対象 利用者全員	年0回	市民総ぐるみ運動(6月・10月)	新型コロナウイルスの影響から中止とした。
	地域活動への参加	4月～3月	対象 自立者のみ	年0回	新型コロナウイルス感染症対策の一環として、住民との関わりを減らさざるをえなかった。	
			出展のみ	年1回	障害者の日記念行事(12月)	
	地域への外出等	4月～9月	年39人	年39回	・年間を通して、個人外出が可能な利用者には施設長の許可のもと、遠野町内のみの外出を認めていた。基本は蔓延防止期間中の外出は禁止としていた。 職員付き添い外出は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として中止した。	
	施設の社会活動	4月～3月	対象 利用者全員	年0回	上遠野小学校との交流 秋まつりの開催 やしおみ荘へ行こうの開催 遠野高校生との交流	※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、いずれの活動も中止とした。
	環境整備 (施設内・外)	4月～3月	対象 利用者全員	適宜	窓ふき・換気扇・エアコンフィルター掃除・側溝の掃除 年齢、障害に配慮して実施した。 ※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、荘内の消毒作業の開始と感染者が出た際の隔離スペース(テント)の購入と設置。	

実施事業名	実施月	実施状況		主な実施内容	
		参加人数	実施回数		
生活支援に関する支援	残菜嗜好	9月 2月	対象 (利用者様・職員) 期間(2週間)	年 2 回	残菜調査(食事毎に残菜状況を調べ傾向を調査) 嗜好調査(食べた食事について、味付け・好き・嫌いをアンケートで回答、傾向を調査) 嗜好を把握することで、メニューに活かす事が出来た。
	支援計画・モニタリング	支援計画 3月 モニタリング 9月 3月 (達成度により適宜)	全員対象	年 1 回 年 2 回	モニタリングを基に、利用者様の意見を聴きとりし個別支援計画を策定した。 個別支援画を基に支援した結果を評価し、個別支援計画に反映させた。
	所持品	適宜		適宜	不用品の整理、季節ごとの衣類の出し入れ、収納の確認
第3. 研修に関する事業	施設内	無し			
	施設外	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン研究で実施。(やしおみ荘会議室)</p> <p>新規採用職員研修会 5月20日 次世代人材育成研修会(前期) 5月17日 次世代人材育成研修会(後期) 9月6日 東北地区救護施設研究協議会大会 9月16日 サービス管理責任者基礎研修 9月28日 リスクマネジメント研修 10月5日 施設従事者向け虐待防止研修 10月27日 サービス管理者等基礎研修 11月2日 福祉の現場におけるメンタルヘルス研修 11月29日</p> <p>・福島県地域生活定着支援センター運営推進委員会 2月21日 ・精神障害障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための検討会 3月9日</p> <p>・他の研修は、コロナウイルス感染症影響により、中止となった。</p>			
第4. 会議および監査に関する事業	会議の種類	毎月	年		
		<p>経営者会議 給食・厨房会議 職員会議 スーパー会議 給食会議 リスクマネジメント検討委員会</p>	<p>内部監査 法人指導監査(2年に1回) ・コロナウイルス感染症により中止。 支援方針決定会議 権利擁護委員会第三者委員との懇談会 法人権利擁護委員会会議 次年度事業策定会議 個別支援策定会議</p>		

実施事業名	実施月	実施状況		主な実施内容
		参加人数	実施回数	
第5. 防災・保安に関する事業	4月～3月	避難訓練 (夜間想定・職員2名) 全員対象 月1回 (講話含む)		総合防災訓練 : 年1回 ・消防用設備自主点検 : 月1回 消防用設備点検 : 年2回 ・ボイラー設備の点検 : 年3回 訓練、点検を定期的実施し防災に努めた。特に総合防災訓練では、心肺蘇生の訓練を実施した。
第6. 保健衛生に関する事業		嘱託医来診 : 年24回 精神科医来診 : 年13回 血圧体重測定 : 毎月実施 バイタルチェック : 入浴前毎日実施 朝等適宜実施 検便 : 年1回	5月 : (第1回目のコロナワクチン接種実施) 7月～3月 : 健康診断(職員) 7月 : 検尿 (利用者) 8月 : 健康診断(利用者) 10月 : 内科検診(利用者) 12月 : 検便 (利用者) 2月・3月 : 胃がん検診 ※定期的に受診、バイタル測定をすることで、健康状態の変化を把握することができた。	
<p>1セーフティネット機能 ・緊急一時保護対応:女性1名、男性1名の2名が利用し、入所、出身地戻りとなった。コロナ禍もあり、利用の問い合わせが少なかった。 2中間施設としての役割:コロナウイルス感染症により、関係機関等からの利用受け入れ相談と、入所利用者様の高齢者施設移行については自粛した。</p> <p><取り組むべき重点課題></p> <p>1サービスの質の向上の取り組み ○権利擁護、リスクマネジメント委員会を活用し、QOLの向上に努めるについて 権利擁護委員会、リスクマネジメント委員会を中心として、利用者の困りごとや要望、リスク等に対して解決を図ってきた。 ○障害者虐待防止法について 毎月接遇に対するアンケートを実施し、各職員が利用者様へ言葉使いを含めての対応についての振り返りを実施。</p> <p>2 地域福祉サービスの取り組み (1)居宅生活訓練事業について 女性60歳代、40歳代で2名で実施した。40代女性が5月に単身生活となる予定。 (2)余暇活動と地域への参加(QOL)について ・コロナウイルス感染症の影響により、地域の方との交流がなく、施設内外で余暇の充実を図ることが出来なかった。 (3)関係機関との連携強化 コロナウイルス感染症の影響はあったが、出来るだけ連絡等は密にしていた。</p> <p>3 高齢者重度化と施設の老朽化への対応 ・施設への移行については、コロナウイルス感染症の影響もあり自粛していたが、関係者と連絡を取るよう努めた。 ・利用者様に快適に過ごして頂くために建物内外の修繕等を実施する事で、より良い環境の提供に努めた。</p>				